（別紙）入札書書式

令和　　年　　月　　日

青森県知事　　殿

住　　　　　所

名称又は商号

代表者職氏名

委任代理人

入　　　札　　　書

　　　　　　　　　　　\

（十和田地区）

　（単位：円）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 品　　　　名 | 規　　　　格 | 数量 | 単　価 |
| ガソリン（レギュラー） | JIS規格２号 | １ℓ |  |

（別紙）見積書書式（ガソリン（ハイオク）用）

令和　　年　　月　　日

青森県知事　　殿

住　　　　　所

名称又は商号

代表者職氏名

委任代理人

見　　　積　　　書

　　　　　　　\

（十和田地区）

（単位：円）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 品　　　　名 | 規　　格 | 数量 | 本体価格  （Ａ） | 消費税額  （Ｂ） | 合　計  （Ａ＋Ｂ） |
| ガソリン（ハイオク） | JIS規格１号 | １ℓ |  |  |  |

（別紙）見積書書式（軽油用）

令和　　年　　月　　日

青森県知事　　殿

住　　　　　所

名称又は商号

代表者職氏名

委任代理人

見　　　積　　　書

　　　　　　　　\

（十和田地区）

（単位：円）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 品　　　　名 | 規　　　　格 | 数量 | 本体価格 | 消費税額 | 軽油引取  税　　額 | 合　計 |
| 軽　　油 | １号  比重（0.82～0.89） | １ℓ |  |  | 32.1 |  |

※本体価格には、軽油引取税額及び消費税額を除いた額を記入してください。

　本体価格＋消費税額＋軽油引取税額＝合計(見積総額）

第１号様式

　　年　　月　　日

青森県出納局会計管理課長　殿

所在地又は住所

商号又は名称

代表者職氏名

担当者氏名

連　　絡　　先

入札説明書等に関する質問書

|  |  |
| --- | --- |
| 公　　告　　日 | 令和５年１０月２７日 |
| 入札件名 | 公用車用燃料（十和田地区） |
| 質　　問　　事　　項 | |
|  | |

注　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４縦長とする。

第３-1号様式

　　年　　月　　日

青森県知事　　　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 所在地又は住所

商号又は名称

代表者職氏名

担当者氏名

連　　絡　　先

制限付き一般競争入札参加資格確認申請書

　令和５年１０月２７日付けで公告した制限付き一般競争入札に参加したいので、その資格の確認について、下記のとおり申請します。

　なお、この申請書の内容についてはすべて事実と相違ないことを誓約します。

記

１　入札件名　　公用車用燃料（十和田地区）

２　業者番号及び等級格付

　　（業者番号：　　　　　　　、等級格付：　　　　）

３　登録営業品目

４　申請日現在の指名停止措置の有無

　　　　　　有　　・　　無

５　給油所の設置状況

　　十和田合同庁舎（十和田市西十二番町２０－１２）から半径２㎞程度以内の、ガソリン（ハイオク、レギュラー）及び軽油の給油を従業員が行うフルサービス式の給油所の名称等（複数ある場合は、最も近い給油所）

　　給油所の名称：

　　住　　　　所：

　　十和田合同庁舎までの直線距離：　　　　　　　　㎞（小数点第１位まで記入）

６　誓約事項

　　次の各号について、誓約します。

(1)　地方自治法施行令第１６７条の４第１項の規定に該当していないこと。

(2)　青森県財務規則第１２８条の規定による一般競争入札に参加できない者でないこと。

(3)　県内に本店、支店又は営業所を有していること。

(4)　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は、民

事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生

法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てが

なされた者であって、更生計画の認可が決定し、又は再生計画の認可の決定が確定した者を除く。）

でないこと。

７　添付書類

　　契約単価の変更方法に係る承諾書

注１　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４縦長とする。

　２　県外に本店を有する者で、県内に支店又は営業所を有する者にあっては、当該支店等の名称、所　在地及び電話番号を記載した書面を別途作成の上、添付してください。

契約単価の変更方法に係る承諾書

　令和５年１０月２７日付けで公告した公用車用燃料（十和田地区）に係る一般競争入札の参加資格確認申請に当たり、当該契約の変更契約の方法は下記のとおりとすることを予め承諾します。

記

契 約 単 価 改 定 基 準

（指標とする価格）

第１　公用車用燃料の各品名に係る契約単価改定の指標として、国からの委託を受けた事業者が調査及び公表を行う給油所石油製品の小売市況に関する週次の調査における各品目の１リットル当たりの価格（以下「価格の指標」という。）を用いるものとし、発注者は、これを常時記録するものとする。

（契約単価改定の検討）

第２　契約単価の改定の検討は、原則として、毎月（契約期間の末日の属する月を除く。）の末日の５日前（末日までの間に中５日を置いた日をいう。）までに行うものとする。

２　前項の検討において、当該検討の開始の日における直近の価格の指標と、この契約の供給期間の初日における直近の価格の指標（この契約が既に一度以上の契約単価の改定を経たものである場合にあっては、直近の契約単価の改定において用いた価格の指標）との差額が１円以上であるときは、直ちに契約単価の改定の協議手続を開始するものとする。

（契約単価改定の方法等）

第３　新たな契約単価は、受注者と発注者とが協議して決定するものとする。

２　前項の協議により決定された契約単価は、これを決定した日の属する月の翌月１日から適用するよう、変更契約を締結するものとする。

（緊急時の対応）

第４　経済情勢その他の情勢の変化又は物価水準の変動により石油製品の価格が急騰又は急落した場合において、第２第２項に規定する方法で算出した差額が５円以上であると認められたとき（価格が乱高下する気配があるため直ちに契約単価の改定を行うことが不適切であると認められるときを除く。）は、第２に規定する契約単価改定の検討時期にかかわらず、直ちに契約単価改定の協議手続を開始することができる。

２　前項の場合における契約単価改定の方法等は、第２及び第３の例による。この場合において、契約単価に係る協議が調ったときは、第３第２項の規定にかかわらず、速やかに変更契約を締結するものとする。

商号又は名称

代表者職氏名

（第３－１号様式注２の書面例）

（公用車用燃料（十和田地区））

令和　　年　　月　　日

青森県知事　殿

所在地又は住所

商号又は名称

代表者職氏名

県内の支店又は営業所は次のとおりです。

支店等の名称

所在地

電話番号

第５号様式

第　　　　　号

　　　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　殿

青森県出納局会計管理課長

制限付き一般競争入札参加資格確認結果通知書

年　月　日付けで申請のあった制限付き一般競争入札の参加資格について、確認結果を下記のとおり通知します。

　なお、入札参加資格を有すると通知された者は、入札日当日に、本通知書を持参してください。

記

１　入札件名

　　公用車用燃料（十和田地区）

２　入札参加資格の有無

　　有

　　無（理由　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

※　入札参加資格がないと通知を受けた者は、本通知書を受理した日から起算して2日以内（休日を除く。）に、入札参加資格がない理由について、説明を求めることができます。

注　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４縦長とする。

（参考様式）

委　　　　　　任　　　　　　状

令和　　年　　月　　日

青森県知事　殿

所在地又は住所

　　　商号又は名称

　　　代表者職氏名

私は、次の者を委任代理人と定め、下記件名の入札及び見積りに関する一切の権限を委任します。

代理人使用印鑑

受任者 所在地又は住所

商号又は名称

職氏名

記

入札（見積り）件名　　公用車用燃料（十和田地区）

入札（見積り）期日　　令和５年１１月１７日

入札（見積り）場所　　青森県庁舎　出納局会計管理課入札室